別紙１（様式第1号(第2条関係)）

蜜蜂飼育届

令和　　年　　月　　日

　宮城県知事　村井　嘉浩　殿

住所

電話番号 ※１

氏名又は名称及び代表者氏名

　養蜂振興法第3条第1項に規定により、蜜蜂飼育届を下記のとおり届け出ます。

記

1　令和7年1月1日現在蜜蜂飼育状況

|  |  |
| --- | --- |
| 飼育場所※２ | 飼育蜂群数 |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |
| 緯度　　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　　　　） |

2　令和7年蜜蜂飼育計画※３※４

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 飼育場所 | 飼育予定最大計画  蜂群数 | 飼育期間 |
| 緯度　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　） | 1月1日から　　月　　日まで |
| 緯度　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　） | 月　　日から　　月　　日まで |
| 緯度　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　） | 月　　日から　　月　　日まで |
| 緯度　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　） | 月　　日から　　月　　日まで |
| 緯度　　　　経度 | （うち日本蜜蜂　　） | 月　　日から　　月　　日まで |

3　個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

①　個人情報の利用目的：都道府県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲においてのみ利用する。

②　個人情報の安全管理措置：都道府県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。

③　個人情報の第三者への提供：都道府県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。

・法令に基づく場合

・都道府県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

備考

※1　電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。

※2　飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに緯度及び経度）　を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。

※3　飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。

※4　届出内容は、近隣養蜂飼養者と協議済みのものを記入すること。

【留意事項】

1　　養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、都道府県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

2　　届出提出後に蜂群配置調整の必要が生じた場合は、近隣飼養者との配置調整に御協力をお願いします。